

別紙1 計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・無形固定資産一定額法
- ・所有権移転外ファイナンスリースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく期末要支給額により計上している。
- ・賞与引当金一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ・徴収不能引当金一債権の徴収不能額に備えるため、一括評価法については過去の徴収不能額の発生割合により、個別評価債権については個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上している。

(4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・最終仕入原価法によっている。

(5) 消費税等の会計処理

- ・消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の職員退職給与規程及び社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

イ 障害者支援施設さわらび拠点(社会福祉事業)

「自立訓練(機能訓練)」

「自立訓練(生活訓練)」

「生活介護」

「施設入所支援」

「障害者短期入所」

ウ 障害者支援施設わかば拠点(社会福祉事業)

「生活介護」

「施設入所支援」

「障害者短期入所」

「相談支援事業」

エ 障害者支援施設いずみ拠点(社会福祉事業)

「生活介護」

「施設入所支援」

「障害者短期入所」

オ 就労継続支援B型事業所あゆみ拠点(社会福祉事業)

「就労継続支援B型」

- カ 無料低額診療事業拠点(社会福祉事業)
「無料低額診療所」
- キ 在宅支援事業所(中伊豆)拠点(社会福祉事業)
「障害者居宅介護等」
「訪問介護」
「居宅介護支援」
- ク 在宅支援事業所(伊東)拠点(社会福祉事業)
「障害者居宅介護」
「訪問介護」
「居宅介護支援」
- ケ 通所介護事業所伊東の丘きらめき拠点(社会福祉事業)
「通所介護伊東の丘きらめき」
- コ 訪問看護ステーションあおぞら拠点(公益事業)
「訪問看護」
- サ 訪問看護ステーションそよかぜ拠点(公益事業)
「訪問看護」
- シ 通所リハビリテーション事業所やすらぎ拠点(公益事業)
「通所リハビリテーション」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は下記のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	897,149,048	0	0	897,149,048
建物	5,548,486,488	0	316,976,732	5,231,509,756
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	6,455,635,536	0	316,976,732	6,138,658,804

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は下記のとおりである。

土地(基本財産)	897,149,048
建物(基本財産)	4,393,516,391
合計	5,290,665,439

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定設備資金借入金を含む)	39,000,000
合計	39,000,000

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	9,272,751,423	4,041,241,667	5,231,509,756
建物	368,742,559	156,071,688	212,670,871
構築物	406,517,844	298,613,371	107,904,473
機械及び装置	751,140	394,348	356,792
車輛運搬具	60,552,037	60,327,695	224,342
器具及び備品	436,203,378	396,956,856	39,246,522
有形リース資産	137,940,000	4,598,000	133,342,000
合計	10,683,458,381	4,958,203,625	5,725,254,756

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため記載なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
静岡県平成23年度第9回公募公債	26,000,000	26,434,304	434,304
静岡県平成23年度第8回公募公債	10,000,000	10,155,310	155,310
新潟県平成23年度第2回公募公債	15,999,120	16,297,104	297,984
札幌市平成23年度第10回公募公債	21,999,162	22,365,794	366,632
埼玉県平成28年度第10回公募公債	40,000,000	40,305,040	305,040
第709回東京都公募公債	100,058,288	101,659,100	1,600,812
神奈川県第229回公募公債	60,000,000	60,398,520	398,520
神奈川県第221回公募公債	30,000,000	29,925,960	-74,040
静岡県平成26年度第2回公募公債	40,000,000	40,798,000	798,000
京都府平成29年第13回公募公債	70,000,000	70,742,000	742,000
第149回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,470,000	2,470,000
京都市平成24年度第2回公募公債	50,058,695	50,984,300	925,605
兵庫県平成26年度第17回公募公債	30,083,520	30,633,000	549,480
利付国庫債券10年第335回	80,000,000	82,264,000	2,264,000
利付国庫債券10年第335回	20,000,000	20,566,000	566,000
愛知県平成26年度第10回公募公債	100,000,000	102,380,000	2,380,000
合計	794,198,785	808,378,432	14,179,647

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

- ・所有権移転外ファイナンスリース取引

リース資産の内容

無形リース資産

無料低額診療事業における、電子カルテシステム（ソフト分）

有形リース資産

センター中伊豆事業所における空調システム・LED照明

別紙2 計算書類に対する注記（本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)－定額法
 - ・無形固定資産－定額法
- (3) 消費税等の会計処理
 - ・消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3-11)は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3-10)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は下記のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	897,149,048	0	0	897,149,048
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
建物	0	48,704,869	2,265,086	46,439,783
合計	907,149,048	48,704,869	2,265,086	953,588,831

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は下記のとおりである。

土地(基本財産)	897,149,048
合計	897,149,048

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(障害者支援施設さわらび拠点)(1年以内返済予定設備資金借入金を含む)	27,807,000
設備資金借入金(障害者支援施設わかば拠点)(1年以内返済予定設備資金借入金を含む)	11,193,000
合計	39,000,000

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	88,902,652	42,462,869	46,439,783
建 物	356,202,419	146,671,480	209,530,939
構 築 物	111,570,607	84,329,951	27,240,656
器具及び備品	3,232,230	3,207,082	25,148
有形リース資産	101,280	3,376	97,904
合 計	560,009,188	276,674,758	283,334,430

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため記載なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
静岡県平成23年度第9回公募公債	26,000,000	26,434,304	434,304
静岡県平成23年度第8回公募公債	10,000,000	10,155,310	155,310
新潟県平成23年度第2回公募公債	15,999,120	16,297,104	297,984
札幌市平成23年度第10回公募公債	21,999,162	22,365,794	366,632
埼玉県平成28年度第10回公募公債	20,000,000	20,152,520	152,520
第709回東京都公募公債	100,058,288	101,659,100	1,600,812
静岡県平成26年度第2回公募公債	40,000,000	40,798,000	798,000
兵庫県平成26年度第17回公募公債	30,083,520	30,633,000	549,480
愛知県平成26年度第10回公募公債	100,000,000	102,380,000	2,380,000
合 計	364,140,090	370,875,132	6,735,042

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

- ・所有権移転外ファイナンスリース取引
有形リース資産
センター中伊豆事業所における空調システム・LED照明

別紙2 計算書類に対する注記（障害者支援施設さわらび拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産（リース資産を除く）一定額法
 - ・無形固定資産一定額法
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく期末要支給額により計上している。
 - ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
 - ・消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の職員退職給与規程及び社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 障害者支援施設さわらび拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3-11）
 - ア 「自立訓練（機能訓練）」
 - イ 「自立訓練（生活訓練）」
 - ウ 「生活介護」
 - エ 「施設入所支援」
 - オ 「障害者短期入所」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3-10）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は下記のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建 物	553,683,464	0	40,120,459	513,563,005
合 計	553,683,464	0	40,120,459	513,563,005

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は下記のとおりである。

建 物（基本財産）	513,563,005
合 計	513,563,005

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定設備資金借入金を含む）	27,807,000
合 計	27,807,000

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,223,936,724	710,373,719	513,563,005
構築物	32,141,336	22,694,217	9,447,119
車両運搬具	3,895,736	3,895,734	2
器具及び備品	14,744,265	13,252,671	1,491,594
有形リース資産	34,141,440	1,138,048	33,003,392
合計	1,308,859,501	751,354,389	557,505,112

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため記載なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

- ・所有権移転外ファイナンスリース取引
有形リース資産
当センター中伊豆事業所における空調システム・LED照明

別紙2 計算書類に対する注記（障害者支援施設わかば拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
 - ・無形固定資産一定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく期末要支給額により計上している。
 - ・賞与引当金一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
 - ・消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の職員退職給与規程及び社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 障害者支援施設わかば拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3-11)
 - ア 「生活介護」
 - イ 「施設入所支援」
 - ウ 「障害者短期入所」
 - エ 「相談支援事業」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3-10)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は下記のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建 物	904,544,240	0	63,347,250	841,196,990
合 計	904,544,240	0	63,347,250	841,196,990

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は下記のとおりである。

建 物(基本財産)	841,196,990
合 計	841,196,990

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定設備資金借入金を含む)	11,193,000
合 計	11,193,000

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,867,364,658	1,026,167,668	841,196,990
構築物	45,121,257	32,197,842	12,923,415
車両運搬具	6,248,788	6,248,786	2
器具及び備品	99,421,201	89,583,024	9,838,177
有形リース資産	69,672,840	2,322,428	67,350,412
合計	2,087,828,744	1,156,519,748	931,308,996

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため記載なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
京都府平成29年第13回公募公債	70,000,000	70,742,000	742,000
京都市平成24年度第2回公募公債	50,058,695	50,984,300	925,605
合計	120,058,695	121,726,300	1,667,605

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

- ・所有権移転外ファイナンスリース取引
有形リース資産
当センター中伊豆事業所における空調システム・LED照明

別紙2 計算書類に対する注記(障害者支援施設いずみ拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
 - ・無形固定資産一定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく期末要支給額により計上している。
 - ・賞与引当金一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
 - ・消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の職員退職給与規程及び社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 障害者支援施設いずみ拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3-11)
 - ア 「生活介護」
 - イ 「施設入所支援」
 - ウ 「障害者短期入所」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3-10)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は下記のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	426,175,399	0	24,717,270	401,458,129
合計	426,175,399	0	24,717,270	401,458,129

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	757,112,182	355,654,053	401,458,129
構築物	5,870,952	5,068,583	802,369
建物	6,919,290	4,115,964	2,803,326
車輛運搬具	7,602,505	7,602,503	2
器具及び備品	91,647,289	83,937,135	7,710,154
合計	869,152,218	456,378,238	412,773,980

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため記載なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
神奈川県第221回公募公債	30,000,000	29,925,960	-74,040
利付国庫債券10年第335回	80,000,000	82,264,000	2,264,000
利付国庫債券10年第335回	20,000,000	20,566,000	566,000
合計	130,000,000	132,755,960	2,755,960

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

別紙2 計算書類に対する注記(就労継続支援B型事業所あゆみ拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
 - ・無形固定資産一定額法
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく期末要支給額により計上している。
 - ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法によっている。
- (4) 消費税等の会計処理
 - ・消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の職員退職給与規程及び社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 就労継続支援B型事業所あゆみ拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3-11)は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3-10)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は下記のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	74,475,995	0	3,673,129	70,802,866
合計	74,475,995	0	3,673,129	70,802,866

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	121,197,190	50,394,324	70,802,866
構築物	4,074,297	3,293,384	780,913
車両運搬具	4,720,269	4,720,267	2
器具及び備品	7,190,931	6,794,882	396,049
有形リース資産	15,021,000	500,700	14,520,300
合計	152,203,687	65,703,557	86,500,130

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため記載なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

・所有権移転外ファイナンスリース取引

有形リース資産

当センター中伊豆事業所における空調システム・LED照明

別紙2 計算書類に対する注記（無料低額診療事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
 - ・無形固定資産一定額法
 - ・所有権移転外ファイナンスリースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく期末要支給額により計上している。
 - ・賞与引当金一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金一債権の徴収不能額に備えるため、一括評価法については過去の徴収不能額の発生割合により、個別評価債権については個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上している。
- (4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法によっている。
- (5) 消費税等の会計処理
 - ・消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の職員退職給与規程及び社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 無料低額診療事業所拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3-11)は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3-10)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は下記のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建 物	3,201,951,498	0	163,195,102	3,038,756,396
合 計	3,201,951,498	0	163,195,102	3,038,756,396

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は下記のとおりである。

建 物(基本財産)	3,038,756,396
合 計	3,038,756,396

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(障害者支援施設さわらび拠点)(1年以内返済予定設備資金借入金を含む)	27,807,000
設備資金借入金(障害者支援施設わかば拠点)(1年以内返済予定設備資金借入金を含む)	11,193,000
合 計	39,000,000

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	4,612,082,366	1,573,325,970	3,038,756,396
建物	4,833,140	4,496,537	336,603
構築物	203,070,037	146,998,203	56,071,834
機械及び装置	751,140	394,348	356,792
車輛運搬具	16,397,185	16,172,859	224,326
器具及び備品	179,555,335	161,361,218	18,194,117
有形リース資産	19,003,440	633,448	18,369,992
合計	5,035,692,643	1,903,382,583	3,132,310,060

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため記載なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第149回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,470,000	2,470,000
合計	100,000,000	102,470,000	2,470,000

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

- ・所有権移転外ファイナンスリース取引
 - リース資産の内容
 - 無形リース資産
 - 無料低額診療事業における、電子カルテシステム（ソフト分）
 - 有形リース資産
 - 当センター中伊豆事業所における空調システム・LED照明

別紙2 計算書類に対する注記（在宅支援事業所（中伊豆）拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産（リース資産を除く）一定額法
 - ・無形固定資産一定額法
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金—職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく期末要支給額により計上している。
 - ・賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
 - ・消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の職員退職給与規程及び社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 在宅支援事業所（中伊豆）拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3-11）
 - ア 「障害者居宅介護」
 - イ 「訪問介護」
 - ウ 「居宅介護支援」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3-10）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	341,250	341,249	1
合計	341,250	341,249	1

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため記載なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

別紙2 計算書類に対する注記（在宅支援事業（伊東）拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）一定額法
- ・無形固定資産一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく期末要支給額により計上している。
- ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

- ・消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の職員退職給与規程及び社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 在宅支援事業所（伊東）拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3-11）
 - ア 「障害者居宅介護」
 - イ 「訪問介護」
 - ウ 「居宅介護支援」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3-10）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	1,667,320	1,667,318	2
合計	1,667,320	1,667,318	2

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため記載なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
神奈川県第229回公募公債	20,000,000	20,132,840	132,840
合計	20,000,000	20,132,840	132,840

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

別紙2 計算書類に対する注記（通所介護伊東の丘きらめき拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産（リース資産を除く）一定額法
 - ・無形固定資産一定額法
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく期末要支給額により計上している。
 - ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
 - ・消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の職員退職給与規程及び社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 通所介護伊東の丘きらめき拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3-11）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3-10）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は下記のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建 物	282,331,655	0	16,374,635	265,957,020
合 計	282,331,655	0	16,374,635	265,957,020

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	501,569,832	235,612,812	265,957,020
建 物	704,708	704,706	2
構 築 物	3,889,376	3,357,819	531,557
車輛運搬具	18,108,524	18,108,519	5
器具及び備品	37,320,691	35,769,898	1,550,793
合 計	561,593,131	293,553,754	268,039,377

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため記載なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

別紙2 計算書類に対する注記（訪問看護ステーションあおぞら拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
 - ・無形固定資産一定額法
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく期末要支給額により計上している。
 - ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
 - ・消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の職員退職給与規程及び社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 訪問看護ステーションあおぞら拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3-11)は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3-10)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1,442,580	1,417,574	25,006
車両運搬具	1,911,710	1,911,709	1
合計	3,354,290	3,329,283	25,007

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため記載なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
埼玉県平成28年度第10回公募公債	20,000,000	20,152,520	152,520
合計	20,000,000	20,152,520	152,520

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

別紙2 計算書類に対する注記(訪問看護ステーションそよかぜ拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
 - ・無形固定資産一定額法
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金—職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく期末要支給額により計上している。
 - ・賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金—債権の徴収不能額に備えるため、一括評価法については過去の徴収不能額の発生割合により、個別評価債権については個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
 - ・消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の職員退職給与規程及び社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 訪問看護ステーションそよかぜ拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3-11)は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3-10)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は下記のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建 物	56,619,368	0	3,283,801	53,335,567
合 計	56,619,368	0	3,283,801	53,335,567

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	100,585,819	47,250,252	53,335,567
建 物	83,002	83,001	1
権 利			0
ソフトウェア			0
合 計	102,756,409	49,298,748	53,457,661

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため記載なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
神奈川県第229回公募公債	40,000,000	40,265,680	265,680
合 計	40,000,000	40,265,680	265,680

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

別紙2 計算書類に対する注記（通所リハビリテーションやすらぎ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
 - ・無形固定資産一定額法
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく期末要支給額により計上している。
 - ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
 - ・消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、法人の職員退職給与規程及び社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 通所リハビリテーションやすらぎ拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3-11)は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3-10)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は下記のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建 物	48,704,869	0	48,704,869	0
合 計	48,704,869	0	48,704,869	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため記載なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし